

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成25年7月25日)

- 1 7月15日の大雨による被害状況について 【技術企画課】……1ページ
- 2 鳥取県LED道路照明灯に係る技術審査の結果について 【道路企画課】……5ページ
- 3 国道482号の全面通行止に伴う米子自動車道の無料通行措置について
【道路企画課】……6ページ
- 4 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する11県知事会議の
要望活動について 【道路企画課】……7ページ
- 5 湖山池から湖山川下流部における魚の大量斃死について 【河川課】……8ページ
- 6 岩石採取場現地検査結果について 【治山砂防課】……9ページ
- 7 境港におけるみなとを核とした官民連携による賑わいづくり検討委員会(第1回)の
開催結果について 【空港港湾課】……10ページ
- 8 泊漁港未利用地の陸上養殖による有効活用について 【空港港湾課】……11ページ
- 9 中海高潮に対する今年の対応について 【空港港湾課】……12ページ
- 10 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【道路企画課・道路建設課・河川課・治山砂防課】……15ページ

県土整備部

7月15日の大雨の被害状況等について

平成25年7月25日
危機対策・情報課
農政課
技術企画課

7月15日の大雨については、県の中西部を中心に非常に激しい雨となり、観測史上最大の1時間当たり降雨量を観測した箇所も見られました。

県内の被害状況は、下記のとおりです。

記

1 被害状況（原則、平成25年7月22日正午現在）

(1) 人的被害 3名（三朝町木地山地内において、陥没した道路に自動車転落したもの）

(2) 住家被害

- ・一部破損3棟（江府町）
- ・床上浸水6棟（南部町、江府町） → 現在は解消済
- ・床下浸水49棟（米子市、伯耆町、江府町） → 現在は解消済

(3) 非住家被害

- ・全壊1棟（南部町）

(4) 公共建物（施設、設備等の破損含む。）

- ・（地独）鳥取県産業技術センター機械素材研究所（敷地の法面崩落）
- ・米子西高等学校（同窓会館裏の法面崩壊、第2体育館床面への雨水浸入）

(5) 農林水産関係被害（判明分のみ）（平成25年7月23日午後2時現在）

	被害額（千円）	被害内容
農作物被害	2,066	水田への土砂、流木の流入
農業用施設被害	621,090	畦畔、農業用水路、農道の崩壊等
林業被害	106,641	林道の法面、路肩の崩壊
計	729,797	

(6) 公共土木施設等被害（平成25年7月18日現在）

	県分		市町村分		計	
	件数	被害額（千円）	件数	被害額（千円）	件数	被害額（千円）
河川	9	65,500	10	105,600	19	171,100
道路	19	294,500	27	260,000	46	554,500
砂防	6	111,000			6	111,000
小計	34	471,000	37	365,600	71	836,600
その他	7	1,250,000			7	1,250,000
計	41	1,721,000	37	365,600	78	2,086,600

(7) 水道被害

- ・断水 3地区発生 → 現在は1地区本復旧、1地区仮復旧、1地区未復旧（給水車給水中）
- ・飲用停止 1地区発生 → 現在は飲用開始（水質試験の結果、水質基準に適合していたため）
- ・その他 2地区発生（機器破損等） → 2地区とも給水に影響なし

(8) 道路通行止め（全面通行止めをした箇所）

- ・高速道路（米子自動車道）2箇所 → 現在はすべて解除済
- ・国道（県管理） 4箇所 → 現在は2箇所解除済、2箇所片側交互通行
- ・県道 5箇所 → 現在は2箇所解除済、1箇所片側交互通行、2箇所全面通行止継続中

(9) 避難状況

- (自主避難) 江府町 6集落 32名 → 現在はすべて解消
- 南部町 2集落 5名 → 現在はすべて解消
- 伯耆町 1集落 17名 → 現在はすべて解消
- 米子市 1集落 1名 → 現在はすべて解消

(10) 停電状況

- ・北栄町の一部 7/15 07:22 330戸 → 7/15 10:15復旧
- ・八頭町の一部 7/15 07:40 1,060戸 → 7/15 11:02復旧

(11) 孤立集落

- ・あご牛〔南部町〕 (1世帯3名、通信・ライフライン正常、避難必要なし)
→7月15日17時 道路上の土石流撤去し、孤立集落解消

(12) 臨時休校

- ・江府小学校及び江府中学校 7/16に臨時休校(道路通行止めに伴うスクールバスの運休による。)

(13) 海岸ゴミの状況

漂着場所	主な組成	漂着量	漂着状況	摘要
白兔海岸 (鳥取市白兔)	木くず	約40m ³	L= 約800m W= 約0.3m	7/19までに海岸から撤去済み
小沢見海岸 (鳥取市小沢見)	木くず	約20m ³	L= 約400m W= 約0.3m	同上
井手ヶ浜海岸 (青谷町井手)	木くず	約40m ³	L= 約400m W= 約0.3m	同上

(14) 公共交通機関

- ・県内のJR各線、智頭急行線及び若桜鉄道線については、県西部を中心に大幅にダイヤが乱れた。
- ・路線バス、航空便は正常運行(運航)であった。

2 県・市町村の体制

(1) 県

- 7/15 08:08 警戒体制(I)
- 10:35 災害警戒本部(警戒体制(II))
- 13:30 災害警戒本部会議開催
- 20:30 注意体制に移行

(2) 市町村

- 鳥取市 7/15 08:08 災害警戒本部→11:05 廃止
- 智頭町 7/15 08:10 災害警戒本部→14:54 廃止
- 倉吉市 7/15 10:30 注意体制2→12:00 警戒体制2(災害対策本部)→15:00 廃止
- 三朝町 7/15 08:30 第1配備体制→12:00 第2配備体制→14:30 廃止
- 湯梨浜町 7/15 08:10 警戒体制→13:00 廃止
- 琴浦町 7/15 07:30 警戒体制→15:00 廃止
- 米子市 7/15 10:10 警戒本部→15:30 廃止
- 南部町 7/15 10:00 警戒本部→10:40 災害対策本部→15:00 災害警戒本部→18:00 廃止
- 伯耆町 7/15 10:00 警戒体制→10:30 災害対策本部→16:00 廃止
- 江府町 7/15 09:00 第1配備体制→22:00 廃止
- 日南町 7/15 08:08 第1配備体制→10:35 第2配備体制→15:30 第1配備体制→17:50 廃止
- 日野町 7/15 10:35 第1次非常配備体制→11:10 災害対策本部→14:35 第1配備体制→17:45 廃止

3 気象情報等

<土砂災害警戒情報>

7/15 10:35 倉吉市、琴浦町、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

11:32 米子市

14:30 解除 米子市、倉吉市、琴浦町、南部町、日南町、日野町

(継続：大山町、伯耆町、江府町)

15:40 解除 大山町、伯耆町、江府町 (継続：なし)

<今回の大雨の特徴>

7月15日、湿った空気が流れ込んだ影響で、西日本を中心に大気の状態が非常に不安定となり、鳥取県内で中西部を中心に非常に激しい雨が降った。

7月14日午後11時から15日午後2時までの15時間に、大山町大山で222.5mmの雨を観測した。1時間当たりの最大降雨量は、江府町の小江尾で87mm、米子市で66.5mmとそれぞれの観測地点で観測史上最大を記録した。

7月15日の大雨による被害状況について（県土整備部関係）

平成25年7月25日
技術企画課

1 公共土木施設等の被害状況 (7/18現在)

(単位：千円)

	県		市町村		計	
	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
河川	9	65,500	10	105,600	19	171,100
道路	19	294,500	27	260,000	46	554,500
砂防	6	111,000	0	0	6	111,000
公共土木施設災害計	34	471,000	37	365,600	71	836,600
土砂災害等	7	1,250,000	0	0	7	1,250,000
合計	41	1,721,000	37	365,600	78	2,086,600

【主な被災箇所】

路線・河川名等	位置	被害の概要	道路規制の状況 (7/22現在)
国道179号	三朝町木地山	道路崩壊 (L=約11m、W=約10m、H=約5m)	7/16 3:30 交通規制解除
国道180号	南部町笹畑～大木屋	土砂流出 (L=約80m、W=約10m、H=約1.5m、 A=約240㎡)	片側交互通行
国道482号	江府町助沢～下蚊屋	土砂崩落	片側交互通行 岡山県側は、全面通行止め
日野溝口線	伯耆町福岡	舗装崩壊 (L=約200m、W=約6.0(8.0)m、A=約1,600㎡)	全面通行止め
絹屋川	南部町小原	護岸崩壊 (L=約70m、H=約7.0m、A=約490㎡)	
賀祥ダム	南部町下中谷	流木流入 (V=約660㎡)	

2 土砂災害箇所の被災状況と復旧対策

	位置	路線名・河川名等	被災状況	復旧対策 (予定)	降雨状況 (単位：mm)	
					最大時間雨量	24時間雨量
治山関係	南部町大木屋	大木屋地区	国道180号線への土砂流出	災害関連緊急治山事業	75	209
	江府町助沢	助沢地区	国道482号線への土砂流出	災害関連緊急治山事業	79	278
	江府町久連	久連地区	町道への土砂流出	災害関連緊急治山事業	87	219
砂防関係	江府町久連	川平山谷川	土砂流入 人家2戸	災害関連緊急砂防事業	87	219
	南部町下中谷	寺谷川	土砂流入 人家1戸	検討中	58	182
	南部町上中谷	赤谷川	土砂流入 水道施設	検討中	58	182
急傾斜関係	米子市祇園町	祇園町3地区	がけ崩れ 人家1戸	単県急傾斜地崩壊対策事業	66.5	172

鳥取県LED道路照明灯に係る技術審査の結果について

平成25年7月25日
道路企画課

鳥取県では、今年度から既存の道路照明灯約4000灯をLED化することとしていますが、現在、道路照明灯には、全国統一の基準（JIS）が定められていないところです。このため、県内産の要件や技術要件を定めた上で審査を実施し、以下の県内4社の製品を合格としました。

【県内産の要件】

- 県内に事業所を有していること
- 製品全体の企画・設計を行っていること
- LED基盤の実装、製品組立等の製品の主たる部分の製造工程を県内で行っていること

【技術要件】

- 寿命 命 60,000時間以上
- 消費電力 100W未満
- 平均路面照度 10lx（ルクス）以上 など

- 1 **製品合格企業**
 - 有限会社片山電機（鳥取市安長）
 - 鳥取電子株式会社（鳥取市布勢）
 - 株式会社フィアライト（八頭町奥谷）
 - 光電気通信システム株式会社（米子市夜見町）
- 2 **審査概要**
 - ①書類審査 製品詳細性能及び県内産の要件等
 - ②現地審査 路面照度及び消費電力等
- 3 **入札方式**

今後、技術審査の結果を基に、合格した4社を指名し入札を実施する。入札は、鳥取県産業振興条例の基本理念に則り、入札価格だけでなく、県内産の度合や技術力（消費電力）も加えて、総合的な観点で落札者を決定する総合評価方式にて実施する予定。
- 4 **今後のスケジュール**

平成25年8月上旬	入札（第1回：800灯*）
中旬	落札者（第1回）の決定
	（今年度内に第2回（800灯*）を発注予定）
平成26～28年度	毎年度800灯*を発注予定

※各年度5管内毎に発注予定

国道482号の全面通行止に伴う米子自動車道の無料通行措置について

平成 25 年 7 月 25 日
道 路 企 画 課

7 月 15 日の集中豪雨により全面通行止となっている国道 482 号の岡山県真庭市蒜山上徳山地内～鳥取・岡山県境間（約 4km）については、崩土の撤去作業により、当面通行止が継続する見込みです。

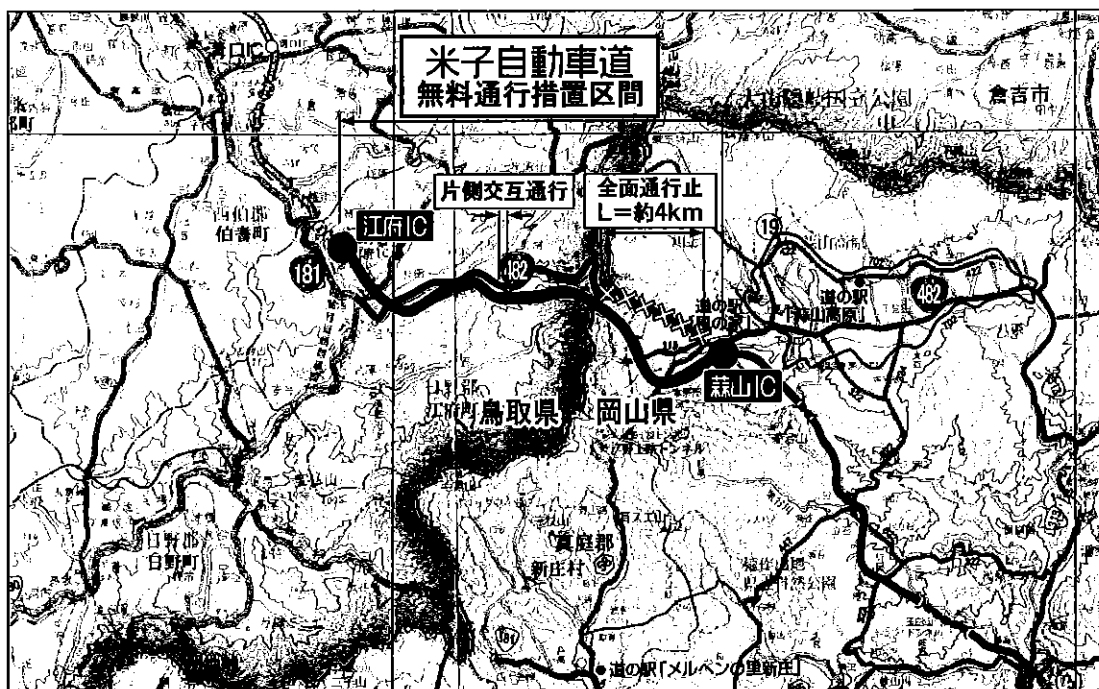
このため、鳥取・岡山両県が、防災・災害対策をはじめとする包括的な相互協力協定を締結している西日本高速道路株式会社に対し、『米子自動車道（蒜山 IC～江府 IC）』の無料通行措置を依頼したところ、同社が快諾され、下記のとおり無料通行措置が実施されました。

1 無料通行措置の概要

- ①区 間：『米子自動車道（蒜山 IC～江府 IC）』（約 16km）
- ②期 間：7 月 18 日 15 時～全面通行止の規制が解除となるまで
- ③対象車両：無料通行措置の対象は蒜山 IC～江府 IC の利用のみ
（一方の IC のみの利用（例：蒜山 IC～溝口 IC）は、無料通行措置対象外）
- ④利用方法：ETC 利用：ETC レーンを利用（料金請求なし）
ETC 以外：一般レーンを利用（入口で通行券の受領）

<参考> 過去の事例

平成 23 年 2 月 10 日～3 月 11 日に雪崩によって江府町下蚊屋～岡山県真庭市蒜山上徳山が全面通行止になった際にも、『米子自動車道（蒜山 IC～江府 IC）』の無料通行措置を実施



高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 11 県知事会議の要望活動について

平成 25 年 7 月 25 日
道 路 企 画 課

日本再生の根幹をなす多重型国土軸を形成するためには、「全国ミッシングリンクの早期整備」が必要不可欠であり、11 県知事会議により、以下のとおり要望活動を行いました。

1 要望活動日程〔平成 25 年 7 月 23 日（火）〕

- | | | |
|---------------|----------------|-------|
| ① 国土交通省への要望活動 | 対応者：国土交通大臣 | 太田 昭宏 |
| | 国土交通大臣政務官 | 赤澤 亮正 |
| ② 自由民主党への要望活動 | 対応者：自由民主党幹事長代行 | 細田 博之 |
| ③ 首相官邸への要望活動 | 対応者：内閣官房長官 | 菅 義偉 |
| | 内閣官房副長官 | 世耕 弘成 |
| ④ 共同記者会見 | | |

2 要望者

高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 11 県知事会議
(山形・福井・和歌山・鳥取・島根・山口・徳島・愛媛・高知・大分・宮崎県)

※和歌山県・鳥取県・島根県・高知県は知事出席。

山口県・徳島県・宮崎県は副知事出席。

3 要望内容

- ① 国土強靱化を図るとともに、我が国の再生に戦略的に取り組むため、「全国ミッシングリンクの早期整備」による多重型国土軸の形成を、国の責任において着実に進めること。
- ② 平成26年度予算において、「全国ミッシングリンクの早期整備」に必要な予算を十分に確保し、加速度的に整備を推進すること。
- ③ 高速道路の未事業化区間において、早急に事業着手すること。

4 要望活動の結果

- 国土交通省からは、「ミッシングリンクの解消は必要な事業だと認識している。」「国土強靱化に積極的に取り組んでいく。」との発言があった。
- 自由民主党からは、「ミッシングリンク解消は当然行うべき。国土交通省にも要請している。」との発言があった。
- 首相官邸からは、「全国からミッシングリンクの解消について強く要請を受けている。政府としても取り組んでいきたい。」との発言があった。

※8 月末の平成 26 年度概算要求内容において、要望の内容が反映されているか慎重に見極め、引き続き時機を見て必要な活動を行います。

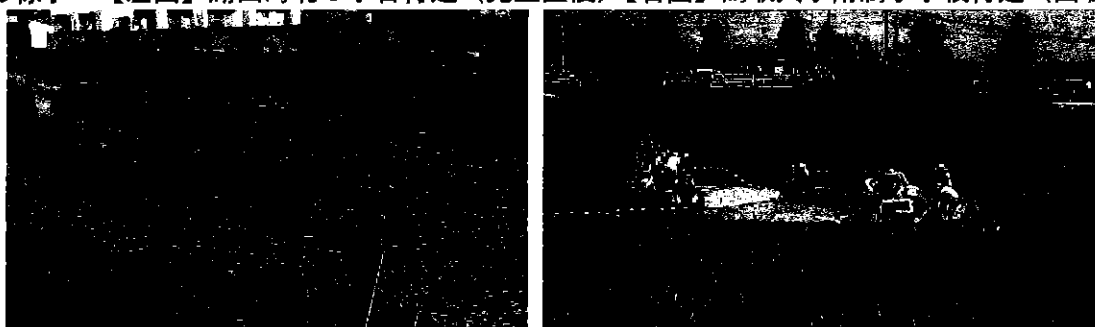
湖山池から湖山川下流部における魚の大量斃死について

平成25年7月25日

水産課、水・大気環境課、河川課

- 湖山池から鳥取港までの湖山川(約2.6キロ)を中心に、7月9日早朝に魚の大量斃死が確認された。
- 斃死した魚は、コノシロ、ボラ、サッパ、マハゼ等で池と海とを行き来する魚種が中心であった。
- 周辺住宅地の生活環境保全のために、鳥取市、湖山池漁協と共同で、発見同日から斃死魚の回収に着手した。(合計で約37トンの斃死魚を回収して処分)
- 今回の斃死は、池内及び湖山川内の貧酸素化による酸欠が直接原因と考えている。なお、貧酸素化した原因としては、急激な水温上昇による温度躍層、塩分濃度差による躍層の発達、植物プランクトンの増殖などの諸要因が重なって生じたものと推定している。
- この緊急対策として、池内の塩分濃度上昇が懸念されるが、一時的に湖山水門を全開し、湖山川及び池内の流動の確保と塩水により溶存酸素を回復させる措置を実施している。
- 22日時点において、新たな斃死魚の発生は確認されていない。
- なお、塩分抑制と貧酸素化の対策として、水門の操作の見直し(夜間操作も含めた24時間体制)や川及び池内への酸素供給装置の設置を検討して取り組んでいるところ。

1 現場の様子 【左図】湖山町北6丁目付近(発生直後)【右図】鳥取大学附属小学校付近(回収の風景)



2 湖山川の溶存酸素の状況 (観測4地点の数値より:単位mg/L)

7/8(月):前日		9(火):発生当日	11(木):2日後
7時頃	18時頃	7時頃	7時頃
2.04~3.39	1.28~2.95	0.00~0.73	0.00~3.59

溶存酸素について:溶存酸素が3mg/Lを下回ると、魚類の斃死のリスクが高まるとされる。斃死発生日の朝に1mg/Lを大きく下回っており、水域全体で顕著な酸欠状態を確認した。

池内での貧酸素化の発生原因は、急激な水温上昇、塩分濃度差による躍層発生とそれに伴う底層部での溶存酸素の消費、少雨での河川水量の減少や増殖したプランクトンの呼吸による酸素の消費など様々な要因が重なったものと推定している。今回の斃死は、池内で発達した貧酸素水が、夜間に湖山川に流れ込んだことにより川内が酸欠状態となったものと推定している。

なお、斃死発生後は、緊急対策として、溶存酸素が回復するまで、池内の塩分濃度上昇が懸念されるが順流・逆流を問わず第1・2極門及び船通しを全開としている。

3 斃死魚の回収(単位:トン)

9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)	合計
11.1	13.7 吸引回収した量 を含む	10.7 吸引回収した量 を含む	1.6	0.2	0.1	<u>37.4トン</u>

発生日~12日(金)までの間に湖山川周辺での大部分の斃死魚の回収は終了した。

4 今後の対応ほか

- 7/12(金)緊急庁内連絡会議(湖山池チーム長会議)を招集して、関係部局で対応について協議した。
- その結果、次の対応を速やかに検討することを確認した。
 - ・当面の間の水門の全開放(池内、川内の流動確保塩水による溶存酸素の確保)
 - ・夜間の水門操作の実施(24時間体制、きめ細かい水門操作の実施)
 - ・池内、川内への酸素供給装置の設置の検討

境港におけるみなとを核とした官民連携による賑わいづくり検討委員会 (第1回)の開催結果について

平成25年7月25日
空 港 港 湾 課
境 港 管 理 組 合

境港におけるみなとを核とした官民連携事業について、6月28日にみなとを核とした官民連携による賑わいづくり検討委員会を開催し、意見交換を行いました。

1 開催概要

- (1) 日 時 6月28日(金) 午後3時20分から5時まで
- (2) 場 所 夢みなとタワー1F 多目的ホール
- (3) 委 員 国、鳥取県、島根県、中海・宍道湖・大山圏域市長会、5市(松江、安来、出雲、米子、境港)の観光協会・商工会議所及び地元関係者等33団体
・委員長は、鳥取大学大学院 栢見(まつみ)教授

2 議事内容

(1) 主な議事

竹内南地区について、賑わいのある、みなとのあるべき姿と持つべき機能を示した基本計画のイメージを提案・説明し、意見交換を行った。

基本計画では、みなと機能(人流・物流・防災)のあり方と賑わいづくり方策(交流拠点機能と背後観光圏との連携)を策定することとし、具体的には次の項目について検討を行うこととした。

- ・急増するクルーズ船(人流)や新規就航を目指す国内RORO船(物流)及び環日本海定期貨客船に対応するターミナルの整備規模
- ・耐震強化岸壁の整備や緊急物資ヤード、一時避難場所の確保等、防災拠点としての役割
- ・既存施設と新規施設との融合や背後観光圏と連携した賑わいづくり方策

(2) 委員からの主な意見等

- ・アミューズメント施設などを作るには採算性を含めて十分な検討が必要
- ・クルーズ船寄港の際のおもてなしが必要
- ・クルーズツアー客にお金を使ってもらおう仕掛けづくりが必要

(3) 今後のスケジュール

- ・平成25年8月 第2回検討委員会…基本計画(素案)の作成
- ・平成25年10月 第3回検討委員会…基本計画(骨子)の決定
- ・平成26年2月 第4回検討委員会…基本計画の決定

泊漁港未利用地の陸上養殖による有効活用について

平成 25 年 7 月 25 日
空 港 港 湾 課
水 産 課

県管理の泊漁港において、未利用となっている土地の有効利用を図るため、井戸海水利用の陸上養殖事業者を募集し決定します。

1 公募に至る経緯

県では「水産業の強い産地づくり」を目指し、井戸海水のメリットを活かした養殖事業の展開を図るため、昨年度、全国的に例のないマサバの陸上養殖技術開発に着手するとともに、県内の港湾・漁港（網代漁港、泊漁港、赤碕港）で井戸海水の試掘調査を行った。

泊漁港においては良質で水量豊富な井戸海水が取水できる目途が立ったため、陸上養殖経験（ヒラメ、アワビ）のある県内企業から井戸海水の養殖事業への活用に強い関心が寄せられている。

また、本年度から国の方針により漁港区域内の未利用地を有効利用するため、民間事業者が養殖施設等を設置することが可能となった。

このような状況を受け、泊漁港において井戸海水を利用した陸上養殖事業により用地の有効利用を図ることとする。

2 事業用地の概要

- (1) 所在地：東伯郡湯梨浜町泊 1576 番地の一部
- (2) 土地所有者：鳥取県
- (3) 面積：5,685 平方メートル
- (4) 占用料：鳥取県漁港管理条例（昭和 34 年鳥取県条例第 16 号第 13 条）に基づく占用料を徴収する。

3 主な応募資格

- ・県内に主たる事務所を置く法人であること。

4 スケジュール

- 6 月 24 日 募集公告
- 7 月 5 日 現地説明会
- 7 月 24 日 募集締切
- 8 月 中旬 陸上養殖事業評価委員会による評価結果等を勘案して事業予定者を決定
- 8 月 下旬 町、地元住民、県漁協の同意
- 9 月 末 事業着手予定

5 その他

- ・利用希望者の利用面積の合計の状況により、複数の事業予定者を選定
- ・事業予定者は占用許可を受けた日から 1 年以内に陸上養殖事業に着手



中海高潮に対する今年の対応について

平成25年7月25日
農政課、農地・水保全課、空港港湾課

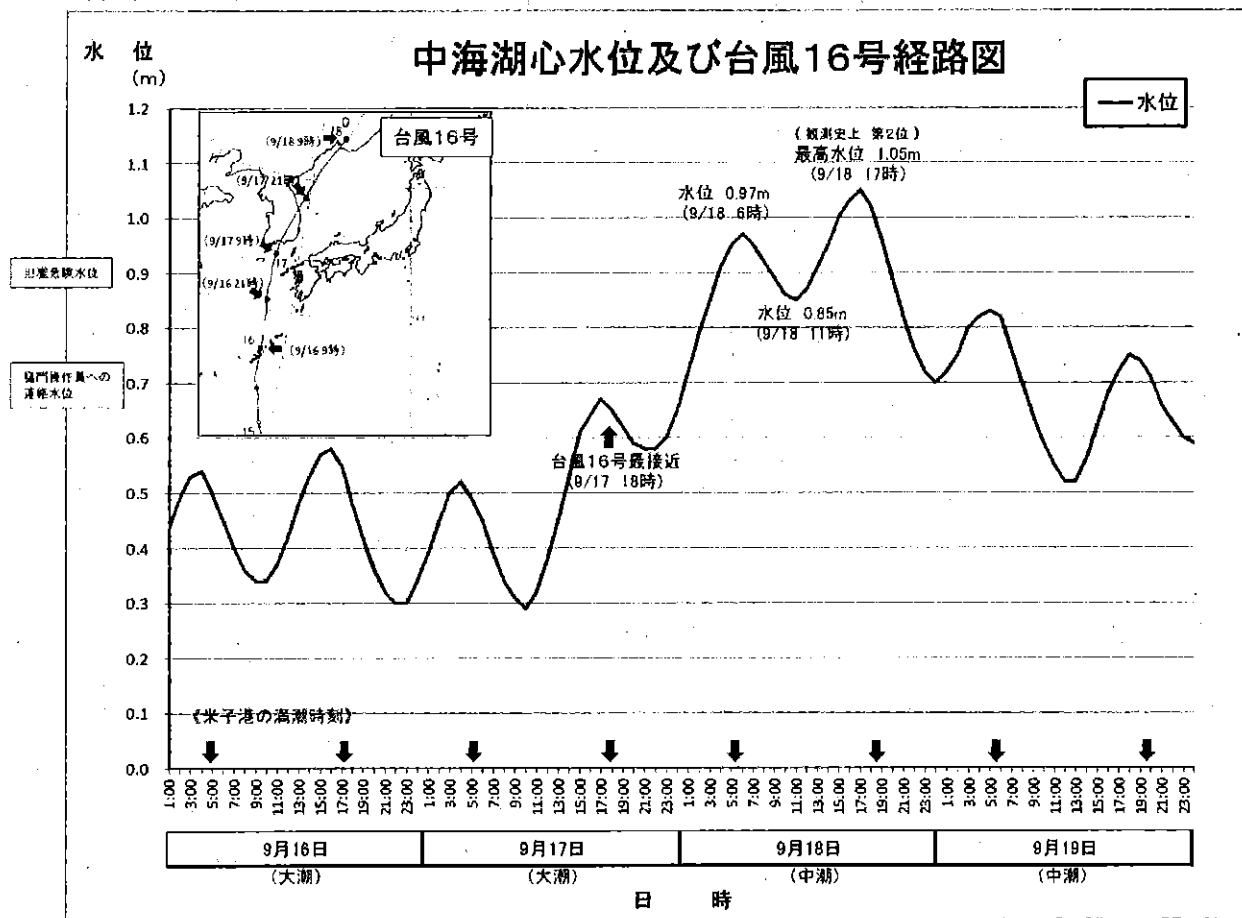
1 これまでの経過

- (1) 平成24年9月17～18日に接近通過した「台風16号及びそれに伴う大雨による農林業被害」について、農林水産商工常任委員会（同年10月10日）で報告し、翌日の中海圏域調査特別委員会（同年10月11日）において、中海高潮被害の状況と要因を調査し対応するよう要望があったところです。
- (2) これを受けて、米子市、JA鳥取西部、米川土地改良区及び県（農林部局及び県土部局）が調査し、農業者や樋門操作員の聞取を踏まえ、対応を取りまとめましたので報告します。

2 調査概要

(1) 高潮及び浸水等の状況

- ① 台風16号の接近通過に伴い中海の水位が急激に上昇し、平成24年9月18日17時には、1.05m（中海湖心）と観測史上第2位の高い値を記録した。



- ② この結果、中海に面する米子市彦名地区及び崎津地区の既耕地の一部において、護岸は越えなかったものの、樋門を通して中海の海水が水路及びほ場に浸入した。
 - ・水路から水があふれていた。これだけ浸かったのは、初めての経験だった（水稻農家）。
- ③ また、地下水位の上昇により、ほ場内湧水も発生した。
 - ・地下からの湧水をポンプ排水したが水路もいっぱい追いつかなかった（野菜ハウス農家）。
- ④ 近年、高潮の日数が急増している。

中海湖心データ 単位:日

年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
最高水位 0.7m以上	11	7	14	2	9	8	7	8	25	20	30
0.8m以上	3	2	3	0	0	0	0	0	8	1	6
0.9m以上	2	1	3	0	0	0	0	0	1	0	1
1.0m以上	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(2) 台風と高潮の関係

中海水位は、特に、九州から朝鮮半島や日本海に抜けていく台風の場合に、台風の最接近前後から、潮の干満とも関連しながら上昇する傾向が判明した（過去も同様の傾向）。

(3) 農作物被害の状況

水稲（2.20ha、2,481千円）、白ねぎ（0.18ha、1,231千円）及びニンジン（0.07ha、191千円）が枯死等により、合計2.45ha、3,903千円の被害を受けた（平成24年10月常任委員会で報告済）。

＜参考＞米子市彦名、崎津地区の水稲の塩害被害（農業共済組合から聞取）

水稲共済の補償対象（30%超過の被害）の水田は、ほ場数17筆、面積1.34ha、農家数10戸

(4) 樋門操作の現状

- ①中海に面する米子市彦名から崎津地区にかけての樋門は97基（内訳：国4基、県31基、米子市62基）あり、県及び国は、米子市に操作を委託している。
- ②樋門操作員は16名で、1人当たり2～14基を管理しているが、受け手がなかなかいない。
- ③中海湖心水位が70cmを越えると、米子市から昼夜を問わず樋門操作員に出動要請があり、樋門操作員は、内水と外水の水位を見ながら樋門の開閉操作を実施している。
平成24年度の出動要請回数は、30日（7月～11月）であった。
- ④場所によっては樋門を閉める前に、中海の海水が水路内等に浸入している場合があった。

(5) 中海に関連する護岸整備、補修等の状況

- ①平成15年度 護岸災害復旧工事
- ②平成15～17年度、平成23年度 護岸補修工事
- ③平成24年度 護岸補修工事、護岸等施設状況調査

3. 今年への対応（新たな対策の実施）

(1) 営農対策（JA鳥取西部と西部農業改良普及所が主体となって対応）

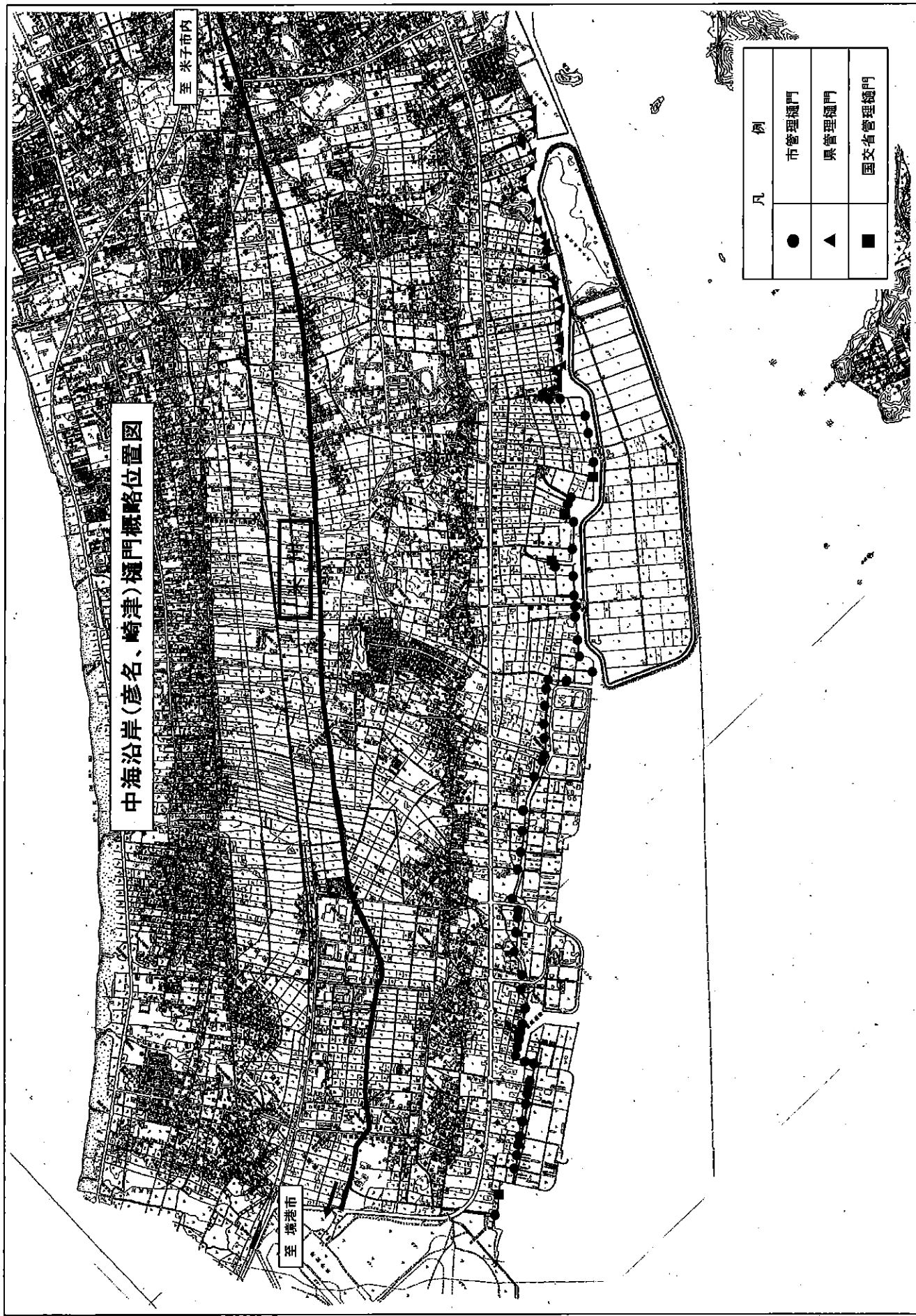
- ①前年の高潮被害水田の土壌塩分残留調査を今年4月に実施し、問題ないことを農家に伝達した。
- ②日本海側を台風が接近通過等高潮被害が予想される場合の水稲及び野菜（白ねぎ、ニンジン）の事前及び事後対策を今年5月にJA機関紙そよかぜに折り込み、関係農家に周知徹底した。
 - 主な事前対策
 - ・水稲：真水を入れ深水にするとともに、用排水口を完全に閉鎖し、塩水の流入防止
 - ・野菜：水路や隣接ほ場からの流入防止と湿害対策（明きよ、畝立栽培等）の徹底、被害を受けにくい作型（春ねぎ（9月定植））への変更
- ③併せて、随時、現地指導や情報提供等の対応をしている。

(2) 樋門操作員への連絡基準と連絡方法、樋門開閉操作の改善（今年度から試行）

- ①情報伝達内容の変更
中海湖心水位を伝達 ⇒ 関連情報（台風や潮の干満等）も含め伝達
- ②情報伝達水位を変更
中海湖心水位が70cmに達した時点 ⇒ 中海湖心が70cmに達するか超えると予想した時点
- ③情報伝達時期を変更
深夜であっても連絡 ⇒ 深夜に70cmに達すると予想される場合は予め夕方までに連絡するとともに70cmに達した時点でも連絡
- ④伝達方法の変更
代表者に連絡しその後はリレー電話 ⇒ 各樋門操作員の指定した方法（メール、電話を活用）
- ⑤樋門の開閉操作については、特に台風等で中海の水位が急上昇し水路に海水が逆流していく場合の全閉対応を徹底した。

(3) 樋門の修繕等（県管理樋門）

修理の必要な開度計は既に対応し、量水板は地元関係者と調整しながら設置する予定である。



中海沿岸(彦名、崎津)權門概略位置圖

凡 例	
●	市管理權門
▲	縣管理權門
■	國文省管理權門

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】	主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
	道路建設課 西部総合事務所 米子県土整備局	県道溝口伯太線(阿賀～原工区) 橋梁下部工事(橋脚)(防災安全交 付金)	西伯郡 南部町 阿賀～ 原	(有)松本建設 代表取締役 松本 博治	144,060,000円 (予定価格) 159,771,150円	平成25年6月27日 ～ 平成26年3月20日	平成25年6月26日	制限付 一般競争入札 (12社)

【変更分】	主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
	道路企画課 中部総合事務所 県土整備局	県道東郷羽合線(湯津橋)耐震補 強工事(P2工区)(交付金)	東伯郡 湯梨浜町 南谷～ 光吉	ピーエス三義・馬野建設 特定建設工事共同企業体 代表者 (株)ピーエス三義鳥取営業所 所長 小倉 徳男	(当初契約額) 92,820,000円 (第1回変更後契約額) 92,820,000円 (変更額) 0円 (第2回変更後契約額) 96,199,950円 (変更額) 3,379,950円	平成24年9月26日 ～ 平成25年3月25日 (変更後工期) 平成25年6月28日	(当初契約年月日) 平成24年9月26日 (第1回変更契約年月日) 平成25年3月19日 (第2回変更契約年月日) 平成25年6月27日	
	河川課 鳥取県土整備事務所	湯山海岸人エリーフ整備工事(3工 区)(経済対策)	鳥取市 福部町 湯山～ 海士	八幡コーポレーション(株) 代表取締役 玉木 裕一	(当初契約額) 118,020,000円 (第1回変更後契約額) 121,167,900円 (変更額) 3,147,900円	平成25年4月12日 ～ 平成25年9月30日	(当初契約年月日) 平成25年4月12日 (第1回変更契約年月日) 平成25年6月10日	
	治山砂防課 西部総合事務所 米子県土整備局	佐陀川砂防単独災害復旧工事(満 砂除石)(3工区)	西伯郡 伯耆町 丸山	(株)ティール・エム・エス 代表取締役 別所 一生	(当初契約額) 113,610,000円 (第1回変更後契約額) 120,260,700円 (変更額) 6,650,700円 (第2回変更後契約額) 120,225,000円 (変更額) △35,700円	平成24年10月23日 ～ 平成25年3月22日 (変更後工期) 平成25年6月28日	(当初契約年月日) 平成24年10月22日 (第1回変更契約年月日) 平成25年3月13日 (第2回変更契約年月日) 平成25年6月19日	

